

◆武器輸出の全面解禁を撤回せよ!!

日本共産党船橋議員団

ミニにゅうす

日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-241-4251
 千葉県議 丸山 慎一 ☎047-424-6347
 <市議団控室☎047-436-3030 FAX047-420-7201>
 船橋市議
 岩井友子 ☎047-438-8647
 金沢和子 ☎047-426-3377(事務所)
 かなみつ理恵 ☎047-473-0678(事務所)
 神子そよ子 ☎047-440-7950(事務所)
 松崎さち ☎047-432-9317



▲市議団ホームページ

離婚後共同親権と就学援助

就学援助とは、経済的な理由で学校で必要となる諸経費の負担が難しい保護者に対し、その一部を援助する制度です。原則、同居している人の収入を合算し、基準の範囲内であれば援助の対象となります。離婚後のひとり親家庭など多くの方が利用しています。

「離婚後共同親権」の施行で

この4月から「離婚後共同親権」が施行され、これまでのように片方の親だけが親権をもつ「単独親権」に加え、両親が共に親権をもつ「共同親権」を選択できるようになりました。名古屋市では就学援助を受けられるかどうかの審査において共同親権の場合、両親の収入を合算する

ことになりましたが、ここには大きな問題があります。具体的に説明します。

他市では就学援助が対象外に

離婚後母子で暮らし就学援助を受けていたけれど、離れて暮らし父親も親権を持つことになった結果、父親の収入も合算されることになり、援助の対象外になってしまった。しかし、父親からの養育費はほとんど払われていないので、母子の経済的困窮はむしろ悪化するということが起きてしまいます。

船橋市はこれまでどおり

収入を合算するかどうかは、各自

今こそ平和を



平和都市宣言40周年

国際法に反するアメリカ、イスラエルによるイラン攻撃は、罪のない市民の命を奪い、世界経済に甚大な影響を与え、私たちのくらしにも影響を及ぼしています。

第2次大戦後に世界が築いてきた平和への営みを、アメリカ、イスラエル、ロシアなどの国による無法な武力攻撃で崩壊させてはなりません。日本を加担させてはなりません。

自民党高市政権は、アメリカトランプ政権の無法に反対するどころか、言いなりに軍拡をすすめる、武器輸出は全面解禁、非核3原則を投げ捨て、憲法9条を変え戦争ができる国にしよう

戦争の時代に逆戻りさせないために、声を上げることが大切です。先月来国会周辺や全国各地、船橋でも「戦争反対」「憲法守れ」のデモや集会が行われ多くの市民が参加しています。さらに広げていきましょう。

今年船橋市が1986年12月19日に平和都市宣言を行ってから40周年にあたります。

2026年度市は①被爆都市

平和都市宣言

船橋市は、現在人口五十一万を擁する首都圏有数の中核都市に成長し、第二の飛躍期を迎えている。そして、「活力ある近代的都市」を市政の目標に掲げ、より豊かな福祉社会実現のため懸命な努力を続けているところである。

しかし、郷土船橋の限りない繁栄は、日本の安全と世界の恒久平和なくしては望み得ないものである。

私たち船橋市民は、世界の恒久平和を願い、我が国の国是である非核三原則を遵守し、平和を脅かす核兵器の廃絶を目指して最大の努力を払うことを決意し、ここに「平和都市」を宣言する。

昭和61年12月19日 船橋市

<船橋市ホームページより>
 アンデルセン公園に設置された像「平和を呼ぶ」(制作:岡本太郎)。平和都市宣言のシンボルとして、昭和63年に設置されました。



協議会に新たに加入することを 務を課しています。自治体も 予算化しました。船橋市の平和 「国民主権」「基本的人権の尊重」 都市宣言又は左記の通りです。 「平和主義」の憲法原則を守る 憲法99条は天皇とすべての公務員に憲法を尊重し擁護する義務があるのです。

自治体の判断に任されています。船橋市について日本共産党が確認したところ、市はこれまで通り、同居している人の収入だけで審査を行うとのことでした。船橋市の判断は、子どもの利益を第1に考えた良いもので、ホッとしました。離婚後共同親権には他にも多くの問題があります。日本共産党はそれらによって苦しむ親子が出ないよう、力を尽くします。

日本共産党船橋市議団主催

無料法律相談

5月14日(木)
6月11日(木)

弁護士が相談を受けます
労働相談も受けています
会場:勤労市民センター
※会場が変更する場合がございます
時間:午後1時~4時
要予約 ☎436-3030

